秋田市告示第310号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第１項の規定に基づき、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和８年10月22日

秋田市長　沼　谷　　純

担当する医療の種類：訪問看護

指定番号	医療機関の名称	所在地	事業者名および代表者氏名	指定年月日
32	訪問看護ステーション　ソルナ	秋田市新屋栗田町28番25号　クリタイン古矢Ｂ号室	合同会社ＦＩＲＳＴＯＮＥ 代表社員 加　藤　潤　一	令和８年11月１日